



## 大学機関別認証評価自己評価実施要項(令和2年度実施分)等修正箇所等一覧

項番	修正前	修正後	該当ページ
◆自己評価実施要項			
1	<p>II 基準ごとの自己評価</p> <p>2 基準ごとの分析と判断</p> <p>(9)領域6の分析に当たり、……。</p> <p>なお、当該第三者としての該当性に関しては、<u>関係する大学等に確認しつつ、機構が別に定めるものとします。</u></p>	<p>(9)領域6の分析に当たり……。</p> <p>なお、当該第三者としての該当性に関しては、<u>第5章を参照ください。</u></p>	4 変更
2	<p>※ 根拠資料・データの示し方</p> <p>(1)分析項目に係る根拠資料・データは、資料番号、名称を定め、1つの根拠資料・データごとに電子ファイルを作成してください。分析項目の内容を整理する方法が、別紙様式として示されている場合には、その様式を利用して電子ファイルを作成してください。</p> <p>なお、ウェブサイトに掲載されているものを根拠資料・データとする場合には、該当ページを電子ファイルにして根拠資料としてください。(基準3-6は除く。)</p> <p><u>(2)表示、印刷した時に、左上に大学名、右上に資料番号が表示されるように作成してください。</u></p> <p>(3)【分析項目に係る根拠資料・データ】欄に、該当する資料番号、名称を記載してください。</p> <p>(4)根拠資料・データの一覧表を作成してください。</p> <p>(5)自己評価書及び提出された根拠資料・データは、原則として公開します。公表された著作物等を根拠資料とするときには著作権に配慮してください。公表にふさわしくないものには、その旨を(4)の一覧表の備考欄に記載してください。</p> <p>(6)上記(1)から(5)に関する具体的な資料・データの示し方等については、当該年度の自己評価書様式の公表時に明示します。</p> <p>(7)分析項目に係る根拠資料・データとして、別紙3</p>	<p>※ 根拠資料・データの示し方</p> <p>(1)分析項目に係る根拠資料・データは、資料番号、名称を定め、1つの根拠資料・データごとに電子ファイルを作成してください。分析項目の内容を整理する方法が、別紙様式として示されている場合には、その様式を利用して電子ファイルを作成してください。</p> <p>なお、ウェブサイトに掲載されているものを根拠資料・データとする場合には、該当ページを電子ファイルにして根拠資料としてください。(基準3-6は除く。)</p> <p>(2)【分析項目に係る根拠資料・データ】欄に、該当する資料番号、名称を記載してください。</p> <p>(3)根拠資料・データの一覧表を作成してください。</p> <p>(4)自己評価書及び提出された根拠資料・データは、原則として公開します。公表された著作物等を根拠資料とするときには著作権に配慮してください。公表にふさわしくないものには、その旨を(3)の一覧表の備考欄に記載してください。</p> <p>(5)上記(1)から(4)に関する具体的な資料・データの示し方等については、当該年度の自己評価書様式の公表時に明示します。</p> <p>(6)分析項目に係る根拠資料・データとして、別紙3「認証評価共通基礎データ様式についての注意事項」(75頁～)に基づき、「認証評価共通基礎データ」</p>	6 削除

	「認証評価共通基礎データ様式についての注意事項」(75頁～)に基づき、「認証評価共通基礎データ」を作成してください。	を作成してください。	
3	新規	<u>第5章 第三者による評価結果の活用について</u>	9 新たに章立て
◆自己評価実施要項【別紙2】基準ごとの分析を行う際の手順等について			
4	<p>分析項目2-1-2</p> <p>【分析の手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究上の基本組織と教育課程との関係を確認する。</li> </ul> <p>【分析項目に係る根拠資料・データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類</li> <li>・教育研究上の基本組織一覧(別紙様式2-1-2)</li> </ul>	<p>分析項目2-1-2</p> <p>【分析の手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究上の基本組織と教育課程との関係を確認する。</li> <li>・<u>共同教育課程、国際連携教育課程として設置された教育研究上の基本組織の場合は、当該教育課程に係る全体としての教育研究活動の状況を示す報告書を確認する。</u></li> </ul> <p>【分析項目に係る根拠資料・データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明文化された規定類</li> <li>・教育研究上の基本組織一覧(別紙様式2-1-2)</li> <li>・<u>評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書(関与するすべての大学の名義で作成されたもの。)</u></li> </ul>	19 追記
5	<p>分析項目2-5-1</p> <p>【分析の手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の採用や昇格等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の水準を定めていることを確認する。</li> <li>・その水準の判断を行う方法を明確に定めていることを確認する。</li> <li>・特に教育研究上の指導能力については、その水準の判断を面接、模擬授業等で行っていることを確認する。</li> </ul>	<p>分析項目2-5-1</p> <p>【分析の手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の採用や昇格等に際し、職階ごとに求める教育上、研究上又は実務上の知識、能力又は実績の水準を定めていることを確認する。</li> <li>・その水準の判断を行う方法を明確に定めていることを確認する。</li> <li>・特に教育研究上の指導能力については、その水準の判断を面接、模擬授業等で行っていることを確認する。</li> <li>・<u>※大学院の資格審査は様式に記載しなくてよい。</u></li> <li>・<u>※共同大学院の資格審査は、特記事項に記載</u></li> </ul>	27 留意点の追記
6	分析項目4-1-3	分析項目4-1-3	42 別紙様式を追

	【分析項目に係る根拠資料・データ】 ・施設・設備の整備(耐震化、バリアフリー化等)状況(面積、収容者数)、利用状況等が確認できる資料 ・安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料	【分析項目に係る根拠資料・データ】 ・施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況(別紙様式4-1-3) ・施設・設備の整備(耐震化、バリアフリー化等)状況等が確認できる資料 ・安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料	加及び修正
7	分析項目4-2-1  【分析の手順】 ・生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・各種ハラスメントに関する防止のための措置(規定及び実施内容)・相談の体制の整備及び相談実績を確認する。 ・各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。 ※留学生に対しての支援の実施については、分析項目4-2-3で確認。 ※障害のある学生等に対しての支援の実施については、分析項目4-2-4で確認。	分析項目4-2-1  【分析の手順】 ・生活支援等に関する総合的相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・健康に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・就職等進路に関する相談・助言体制の整備及び支援の実績を確認する。 ・各種ハラスメントに関する防止のための措置(規定及び実施内容)・相談の体制の整備及び相談実績を確認する。 ・各種相談・助言体制については、組織の役割、実施組織の人的規模やバランス、組織間の連携や意思決定プロセス、責任の所在等が確認できる資料・データを用いて整備状況を確認する。	45 削除
8	分析項目4-2-3  【分析項目に係る根拠資料・データ】 ・留学生に対する生活支援の状況が確認できる資料(実施体制、実施方法、実施状況等) ・留学生に対する外国語による情報提供(健康相談、生活相談等)を行っている場合は、その資料	分析項目4-2-3  【分析項目に係る根拠資料・データ】 ・留学生への生活支援の内容及び実施体制(別紙様式4-2-3) ・留学生に対する外国語による情報提供(健康相談、生活相談等)を行っている場合は、その資料	46 別紙様式を追加
9	分析項目4-2-4	分析項目4-2-4	46 別紙様式を追

	<p>【分析項目に係る根拠資料・データ】</p> <p><u>・障害のある学生等に対する生活支援の状況が確認できる資料(実施体制、実施方法等)</u></p>	<p>【分析項目に係る根拠資料・データ】</p> <p><u>・障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制(別紙様式4-2-4)</u></p>	加
10	<p>領域6 教育課程と学習成果に関する基準</p> <p>自己評価書作成にあたっての留意事項</p> <p>なお、当該第三者としての該当性並びに検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している場合の自己評価の方法等に関しては、<u>関係する大学等に確認しつつ、機構が別に定めるもの</u>とします。</p>	<p>領域6 教育課程と学習成果に関する基準</p> <p>自己評価書作成にあたっての留意事項</p> <p>なお、当該第三者としての該当性並びに検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している場合の自己評価の方法等に関しては、<u>第5章を参照ください。</u></p>	52 変更
11	<p>分析項目6-4-4</p> <p>【分析の手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。</li> <li>・教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況(該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数)を確認する。</li> </ul> <p>※実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任を持っている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能</p>	<p>分析項目6-4-4</p> <p>【分析の手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育上主要と認める授業科目の定義を確認する。</li> <li>・教育上主要と認める授業科目への専任の教授又は准教授の配置状況(該当する授業科目数、そのうち専任の教授又は准教授が担当する科目数、専任の講師が担当する科目数)を確認する。</li> </ul> <p>※実際に授業を担当しない場合でも、専任の教授又は准教授が授業の内容、実施、成績に関して責任を持っている場合は、その授業科目を分析項目の状況に準ずるものとして分析することが可能</p> <p><u>※適切な科目担当となっていることの最低限の担保として、大学院についても分析</u></p>	62 留意点を追記
12	<p>分析項目6-5-3</p> <p>【分析項目に係る根拠資料・データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3)</li> <li>・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣・<u>単位認定</u>実績等)</li> </ul>	<p>分析項目6-5-3</p> <p>【分析項目に係る根拠資料・データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組(別紙様式6-5-3)</li> <li>・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料(実施要項、提携・受入企業、派遣実績等)</li> </ul>	67 削除
13	<p>分析項目6-5-4</p> <p>【分析の手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・履修上特別な支援を要する学生への学習支援に</li> </ul>	<p>分析項目6-5-4</p> <p>【分析の手順】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・履修上特別な支援を要する学生への学習支援に</li> </ul>	67 留意点を追記

	<p>ついては、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。</p> <p>・特に障害のある学生については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。</p> <p>・その他履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。</p> <p>※施設・設備のバリアフリー化への対応については、基準4-1において確認。</p>	<p>ついては、あらかじめこれらの学生の人数等に関するデータを把握した上で、各大学固有の事情等に応じて行われている学習支援の実施状況について確認する。</p> <p>・特に障害のある学生については、関係法令の趣旨を考慮して確認する。</p> <p>・その他履修上特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が現在在籍していない場合でも、各大学固有の事情等に応じて学習支援を行うことのできる状況にあるかについて確認する。</p> <p>※施設・設備のバリアフリー化への対応については、基準4-1において確認。</p> <p><b>※障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生がいない場合も、体制は記載</b></p>	
14	<p>分析項目6-6-4</p> <p>【分析項目に係る根拠資料・データ】</p> <p>・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料</p> <p>・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ</p> <p>・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)</p>	<p>分析項目6-6-4</p> <p>【分析項目に係る根拠資料・データ】</p> <p>・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料</p> <p>・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ</p> <p>・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等) <b>を保存することを定めている規定類</b></p>	69 追記
15	<p>分析項目6-8-4</p> <p>【分析項目に係る根拠資料・データ】</p> <p>・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</p> <p><b>意見聴取に関する資料(卒業(修了)後一定期間(例えば「5年間」等大学が適切と考える期間)経過時)</b></p>	<p>分析項目6-8-4</p> <p>【分析項目に係る根拠資料・データ】</p> <p>・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</p>	75 削除
<b>◆評価実施手引書</b>			
16	<p>第2章 評価方法(1)一書面調査</p> <p>Ⅲ 基準ごとの分析</p> <p>(2)分析項目ごとの分析</p>	<p>(2)分析項目ごとの分析</p>	6 追記

	<p>③ 基準6-1から6-8まで(領域6)の分析項目ごとの分析にあたっては、基準2-1で対象大学が特定した教育研究上の基本組織等ごとに自己評価書が作成されますので、特定された教育研究上の基本組織等ごとに分析します。</p>	<p>③ 基準6-1から6-8まで(領域6)の分析項目ごとの分析にあたっては、基準2-1で対象大学が特定した教育研究上の基本組織等ごとに自己評価書が作成されますので、特定された教育研究上の基本組織等ごとに分析します。<u>分析と判断の対象となる教育研究上の基本組織に関して信頼できる第三者による評価の結果がある場合には、その組織に関する自己評価書を当該の評価結果によって代替させることがあります。その場合には、その評価結果に基づいて行った改善向上の取組があること、あるいはその取組の必要がないことが明らかであることを基準2-1及び基準2-3における分析の根拠資料によって確認します。また、判断の対象となる教育研究上の基本組織の一部の教育課程について信頼できる第三者による評価の結果がある場合も同様に確認し、それらの教育課程を含む教育研究上の基本組織について判断します。</u></p>	
17	<p>(3) 基準の評価</p> <p>前記(2)「分析項目ごとの分析」の結果に基づき、基準ごとに「書面調査による分析状況」を作成します。その上で「分析項目ごとの分析」を整理し、基準を満たしているか否かの判断を行います。</p>	<p>(3) 基準の評価</p> <p>前記(2)「分析項目ごとの分析」の結果に基づき、基準ごとに「書面調査による分析状況」を作成します。その上で「分析項目ごとの分析」を整理し、基準を満たしているか否かの判断を行います。<u>基準6-1から基準6-8までの基準については、教育研究上の基本組織ごとの分析と判断に基づき、機関として基準を満たしているか否かの判断を行います。</u></p>	6 追記
18	<p>(5) 確認事項の抽出</p> <p>書面調査では基準の判断に必要な内容が確認できない場合、訪問調査時に補足説明及び根拠となる資料・データ等の提出を求めることができますので、当該求める内容を「<u>訪問調査時の確認事項</u>」として抽出します。</p>	<p>(5) 確認事項の抽出</p> <p>書面調査では基準の判断に必要な内容が確認できない場合、訪問調査時に補足説明及び根拠となる資料・データ等の提出を求めることができますので、当該求める内容を「確認事項」として抽出します。</p>	6 削除
19	<p>第3章 評価方法(2)一訪問調査</p> <p>Ⅲ 訪問調査の事前準備</p> <p>3 調査内容等の決定及び通知</p> <p>評価部会は、第2章「Ⅳ 書面調査による分析結</p>	<p>3 調査内容等の決定及び通知</p> <p>評価部会は、第2章「Ⅳ 書面調査による分析結</p>	8 変更

	<p>果等の作成」で記述した「書面調査による分析結果」から、基準ごとの評価結果(「基準〇—〇を満たしている」若しくは「基準〇—〇を満たしていない」等の判断、並びに抽出した「優れた点」及び「改善を要する点」)を除いたものを「書面調査による分析状況」として整理します。また、<u>訪問調査時に</u>補足説明及び根拠となる資料・データ等の提出を求める事項を「<u>訪問調査時の</u>確認事項」として整理します。</p> <p>評価部会は、これら「書面調査による分析状況」、「<u>訪問調査時の</u>確認事項」及びその他調査内容を<u>訪問調査の4週間前まで</u>を目途に、機構事務局を通じて対象大学に通知します。「<u>訪問調査時の</u>確認事項」として通知したものの<u>のうち可能なもの</u>については、<u>訪問調査日の前</u>に対象大学から回答や資料・データ等の提出を受けるものとします。</p>	<p>果等の作成」で記述した「書面調査による分析結果」から、基準ごとの評価結果(「基準〇—〇を満たしている」若しくは「基準〇—〇を満たしていない」等の判断、並びに抽出した「優れた点」及び「改善を要する点」)を除いたものを「書面調査による分析状況」として整理します。また、補足説明及び根拠となる資料・データ等の提出を求める事項を「確認事項」として整理します。</p> <p>評価部会は、これら「書面調査による分析状況」、「確認事項」及びその他調査内容を<u>9月中</u>を目途に、機構事務局を通じて対象大学に通知します。「確認事項」として通知したものについては、通知から<u>3週間以内</u>に対象大学から回答や資料・データ等の提出を受けるものとします。</p>	
20	<p>IV 訪問調査の実施方法等</p> <p>1 訪問調査の実施方法</p> <p>(1)対象大学の関係者(責任者)との面談や資料・データ等の収集を行うとともに、実際の教育研究活動等の状況を把握するため、現役学生<u>及び卒業(修了)生等</u>との面談や、教育現場の視察等を行います。具体的調査内容は、後述の「2 訪問調査の内容」に掲げる事項を基本とします。また、必要に応じて、新たに調査事項を加えることができるほか、面談、教育現場の視察等の調査時には、面談対象者や調査施設ごとに、評価チーム内で分担し、同時並行して調査を進行するなどの方法を用い、調査を効果的に実施します。</p> <p>(2)対象大学の関係者(責任者)との面談において、「書面調査による分析状況」と「<u>訪問調査時の</u>確認事項」に対する意見・回答について、対象大学の関係者(責任者)から補足説明又は根拠となる資料・データ等の提供を受けます。</p>	<p>1 訪問調査の実施方法</p> <p>(1)対象大学の関係者(責任者)との面談や資料・データ等の収集を行うとともに、実際の教育研究活動等の状況を把握するため、現役学生との面談や、教育現場の視察等を行います。具体的調査内容は、後述の「2 訪問調査の内容」に掲げる事項を基本とします。また、必要に応じて、新たに調査事項を加えることができるほか、面談、教育現場の視察等の調査時には、面談対象者や調査施設ごとに、評価チーム内で分担し、同時並行して調査を進行するなどの方法を用い、調査を効果的に実施します。</p> <p>(2)対象大学の関係者(責任者)との面談において、「書面調査による分析状況」と「確認事項」に対する意見・回答について、対象大学の関係者(責任者)から補足説明又は根拠となる資料・データ等の提供を受けます。</p>	9

	<p>(3)対象大学の関係者(責任者)からの補足説明又は根拠となる資料・データ等の提供によっても、なお確認できない補足調査事項については、新たに根拠となる資料・データ等の提出を求めることができません。</p> <p>(4)現役学生及び卒業(修了)生等との面談や教育現場の視察等で得られた知見及び上記(2)で確認した補足説明等に基づき、訪問調査終了時点での分析結果の検討及び、さらに必要な資料・データ等の確認を行い、訪問調査の結果として対象大学の関係者(責任者)に依頼や説明を実施します。その際、評価部会において総合的に判断する事項及び、上記(3)で提出された新たな根拠となる資料・データ等の分析を必要とする事項については、説明を控えることとします。</p>	<p>(3)対象大学の関係者(責任者)からの補足説明又は根拠となる資料・データ等の提供によっても、なお確認できない補足調査事項については、新たに根拠となる資料・データ等の提出を求めることができます。</p> <p>(4)現役学生との面談や教育現場の視察等で得られた知見及び上記(2)で確認した補足説明等に基づき、訪問調査終了時点での分析結果の検討及び、さらに必要な資料・データ等の確認を行い、訪問調査の結果として対象大学の関係者(責任者)に依頼や説明を実施します。その際、評価部会において総合的に判断する事項及び、上記(3)で提出された新たな根拠となる資料・データ等の分析を必要とする事項については、説明を控えることとします。</p>	
21	<p>2 訪問調査の内容</p> <p>評価チームは、以下の内容を基本として、訪問調査を行います。</p> <p>(1)大学関係者(責任者)との面談</p> <p>訪問調査が円滑かつ効果的に実施されるよう、大学関係者(責任者)に協力を要請するとともに、自己評価書の記述内容についての不明確な点を含め、評価の参考となる事柄及び「書面調査による分析状況」と「訪問調査時の確認事項」に対する意見・回答について、補足説明を受けます。面談者は、学長、副学長、学部長等の責任を有する立場にある者となります。</p> <p>必要に応じて、評価チーム内で分担して実施する場合があります。</p> <p>(2)一般教員、支援スタッフ等との面談</p> <p>大学関係者(責任者)とは異なる立場にあることを前提に、当該対象大学が行う教育研究活動等に参</p>	<p>2 訪問調査の内容</p> <p>評価チームは、以下の内容を基本として、訪問調査を行います。</p> <p>(1)大学関係者(責任者)との面談による意見聴取</p> <p>訪問調査が円滑かつ効果的に実施されるよう、大学関係者(責任者)に協力を要請するとともに、自己評価書の記述内容についての不明確な点を含め、評価の参考となる事柄及び「書面調査による分析状況」と確認事項に対する意見・回答について、補足説明を受けます。面談者は、学長、副学長、学部長等の責任を有する立場にある者となります。</p> <p>必要に応じて、評価チーム内で分担して実施する場合があります。</p> <p>(2)一般教員、支援スタッフ等との面談による意見聴取</p> <p>大学関係者(責任者)とは異なる立場にあることを前提に、当該対象大学が行う教育研究活動等に参</p>	9~10 変更

	<p>画している立場から、優れた点、改善を要する点等があるか、自己評価内容と実態との乖離がないかなどの視点から調査を行います。</p> <p>必要に応じて、評価チーム内で分担して実施する場合があります。</p> <p>(3)現役学生及び卒業(修了)生等との面談 現役学生、及び、既に卒業(修了)した5年以内の社会人等学外者の立場から、当該対象大学における教育研究活動等の状況について、優れた点、改善を要する点等があるか、自己評価内容と実態との乖離がないかなどの視点から調査を行います。</p> <p>必要に応じて、評価チーム内で分担して実施する場合があります。</p> <p>また、各出席者の志望動機や入学後の印象、学生生活の感想等といった一般的な事項をはじめ、授業や実験・実習、演習等の感想や問題点、学習環境(施設・設備等)、学習成果等については、学生の満足度を知る上で重要ですので、特に詳しく質問し、活発な発言が得られるように努めます。</p>	<p>画している立場から、優れた点、改善を要する点等があるか、自己評価内容と実態との乖離がないかなどの視点から調査を行います。</p> <p>必要に応じて、評価チーム内で分担して実施する場合があります。</p> <p>(3)現役学生との面談による意見聴取 現役学生の立場から、当該対象大学における教育研究活動等の状況について、優れた点、改善を要する点等があるか、自己評価内容と実態との乖離がないかなどの視点から調査を行います。</p> <p>必要に応じて、評価チーム内で分担して実施する場合があります。</p> <p>また、各出席者の志望動機や入学後の印象、学生生活の感想等といった一般的な事項をはじめ、授業や実験・実習、演習等の感想や問題点、学習環境(施設・設備等)、学習成果等については、学生の満足度を知る上で重要ですので、特に詳しく質問し、活発な発言が得られるように努めます。</p>																																																									
22	<p>VI 訪問調査スケジュール(例)</p> <p>&lt;第1日目&gt;</p> <table border="1" data-bbox="236 1328 762 2033"> <thead> <tr> <th></th> <th>事項</th> <th>時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9:00~</td> <td>(大学到着) 評価チーム会議①</td> <td>30分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9:30~</td> <td>大学関係者(責任者)との面談</td> <td>150分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12:00~</td> <td>昼食・休憩</td> <td>60分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13:00~</td> <td>一般教員、支援スタッフ等との面談</td> <td>80分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14:20~</td> <td>休憩</td> <td>10分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14:30~</td> <td>教育現場の視察及び学習環境の状況調査</td> <td>100分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事項	時間	備考	9:00~	(大学到着) 評価チーム会議①	30分		9:30~	大学関係者(責任者)との面談	150分		12:00~	昼食・休憩	60分		13:00~	一般教員、支援スタッフ等との面談	80分		14:20~	休憩	10分		14:30~	教育現場の視察及び学習環境の状況調査	100分		<p>&lt;第1日目&gt;</p> <table border="1" data-bbox="790 1328 1316 2033"> <thead> <tr> <th></th> <th>事項</th> <th>時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9:00~</td> <td>(大学到着) 評価チーム会議①</td> <td>60分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10:00~</td> <td>大学関係者(責任者)との面談</td> <td>120分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12:00~</td> <td>昼食・休憩</td> <td>60分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13:00~</td> <td>一般教員、支援スタッフ等との面談</td> <td>80分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14:20~</td> <td>休憩</td> <td>10分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14:30~</td> <td>教育現場の視察及び学習環境の状況調査</td> <td>100分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事項	時間	備考	9:00~	(大学到着) 評価チーム会議①	60分		10:00~	大学関係者(責任者)との面談	120分		12:00~	昼食・休憩	60分		13:00~	一般教員、支援スタッフ等との面談	80分		14:20~	休憩	10分		14:30~	教育現場の視察及び学習環境の状況調査	100分		11 変更
	事項	時間	備考																																																								
9:00~	(大学到着) 評価チーム会議①	30分																																																									
9:30~	大学関係者(責任者)との面談	150分																																																									
12:00~	昼食・休憩	60分																																																									
13:00~	一般教員、支援スタッフ等との面談	80分																																																									
14:20~	休憩	10分																																																									
14:30~	教育現場の視察及び学習環境の状況調査	100分																																																									
	事項	時間	備考																																																								
9:00~	(大学到着) 評価チーム会議①	60分																																																									
10:00~	大学関係者(責任者)との面談	120分																																																									
12:00~	昼食・休憩	60分																																																									
13:00~	一般教員、支援スタッフ等との面談	80分																																																									
14:20~	休憩	10分																																																									
14:30~	教育現場の視察及び学習環境の状況調査	100分																																																									

16:10~	評価チーム会議②	100分		16:10~	評価チーム会議②	100分	
17:50~	休憩	10分		17:50~	休憩	10分	
18:00~	現役学生及び卒業(修了)生との面談	90分		18:00~	現役学生との面談	60分	

◆訪問調査実施要項

23	<p>I 訪問調査の概要</p> <p>3 実施内容</p> <p>実施内容は次の(1)から(6)のとおりですが、書面調査の結果によっては、調査事項を追加する場合があります。</p> <p>なお、詳細については、「Ⅲ 訪問調査当日の対応等」に記載しています。</p> <p><u>(1)大学関係者(責任者)との面談</u></p> <p><u>(2)一般教員、支援スタッフ等との面談</u></p> <p><u>(3)現役学生及び卒業(修了)生との面談</u></p> <p><u>(4)教育現場の視察及び学習環境の状況調査</u></p> <p><u>(5)評価チーム会議(根拠となる資料・データ等の補完的収集及び確認を含む。)</u></p> <p><u>(6)大学関係者(責任者)への訪問調査結果の説明及び意見聴取</u></p>	<p>3 実施内容</p> <p>実施内容は次の(1)から(5)のとおりですが、書面調査の結果によっては、調査事項を追加する場合があります。</p> <p>なお、詳細については、「Ⅲ 訪問調査当日の対応等」に記載しています。</p> <p><u>(1)面談による意見聴取</u></p> <p><u>(2)Webによる意見聴取</u></p> <p><u>(3)教育現場の視察及び学習環境の状況調査</u></p> <p><u>(4)評価チーム会議(根拠となる資料・データ等の補完的収集及び確認を含む。)</u></p> <p><u>(5)大学関係者(責任者)への訪問調査結果の説明及び意見聴取</u></p>	1 変更
24	<p>II 訪問調査実施までの準備等</p> <p>訪問調査実施までの準備等は、次の「1 訪問調査実施日の決定」「2 訪問調査スケジュールの決定に伴う準備」(訪問調査の4週間前)「3 『書面調査による分析状況』及び『訪問調査時の確認事項』への対応」(訪問調査の4週間から3週間前)の3段階で行います。</p>	<p>II 訪問調査実施までの準備等</p> <p><u>(削除)</u></p>	2 削除

<p>25</p>	<p>2 訪問調査スケジュールの決定に伴う準備</p> <p>評価部会は、<u>訪問調査の4週間前までに</u>、訪問調査スケジュール及び面談対象者の属性等並びに視察・状況調査を行う授業・実習や施設・設備等を決定し、機構事務局を通じて対象大学へ通知します。対象大学は、関係者のスケジュールの調整を行うとともに、通知された次の(1)～(3)について決定し、その内容が分かる資料(面談等の会場となる室名、<u>面談対象者名簿</u>、視察・調査のタイムテーブル等が考えられます。)を<u>訪問調査の1週間前まで</u>に機構事務局へ提出してください。</p> <p><u>(1)面談等の会場</u> 当日使用する部屋として、</p> <p>①大学関係者(責任者)との面談用の会場 ②一般教員、支援スタッフ等との面談用の会場 ③現役学生及び卒業(修了)生との面談用の会場 ④評価チーム打合せ室(機構関係者控室) を用意してください。</p> <p><u>(2)面談対象者</u> <u>評価部会が決定した面談対象者の属性等に基づき、対象大学において選定してください。</u> <u>また、選定した面談対象者に対して、集合日時・場所等を連絡してください。</u></p>	<p>2 訪問調査スケジュールの決定に伴う準備</p> <p>評価部会は、<u>9月中を目途に</u>、訪問調査スケジュール及び<u>意見聴取</u>の対象者の属性等並びに視察・状況調査を行う授業・実習や施設・設備等を決定し、機構事務局を通じて対象大学へ通知します。対象大学は、関係者のスケジュールの調整を行うとともに、通知された次の(1)～(3)について決定し、その内容が分かる資料(<u>意見聴取の対象者名簿</u>、面談等の会場となる室名、視察・調査のタイムテーブル等が考えられます。)を<u>3週間以内</u>に機構事務局へ提出してください。</p> <p><u>(1)意見聴取対象者</u> <u>評価部会が決定した意見聴取対象者の属性等に基づき、対象大学において選定してください。</u></p> <p><u>・面談による意見聴取</u> ①大学関係者(責任者) ②一般教員、支援スタッフ等 ③現役学生 <u>・Webによる意見聴取</u> ①卒業(修了)生 ②高等学校関係者 ③企業関係者 ④自治体関係者 <u>また、選定した面談による意見聴取対象者に対しては、集合日時・場所、Webによる意見聴取対象者に対しては、機構が指定する回答方法等を連絡してください。</u></p> <p><u>(2)各面談等の会場</u> 当日使用する部屋として、</p> <p>①大学関係者(責任者)との面談用の会場 ②一般教員、支援スタッフ等との面談用の会場 ③現役学生及び卒業(修了)生との面談用の会場 ④評価チーム打合せ室(機構関係者控室)</p>	<p>2 変更</p>
-----------	---	---	-----------------

	<p>(3)教育現場の視察及び学習環境の状況調査の経路設定</p> <p>評価部会が決定した授業・実習及び施設・設備等について、時間的に効率よく調査ができるよう、視察・状況調査の経路を対象大学において設定してください。</p>	<p>を用意してください。</p> <p>(3)教育現場の視察及び学習環境の状況調査の経路設定</p> <p>評価部会が決定した授業・実習及び施設・設備等について、時間的に効率よく調査ができるよう、視察・状況調査の経路を対象大学において設定してください。</p>	
26	<p>3 「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」への対応</p> <p>評価部会は、<b>訪問調査の4週間前まで</b>を目途に、書面調査で取りまとめた「書面調査による分析状況」及び書面調査で確認できなかった事項や追加の資料・データ等の提出を求める事項を取りまとめた「訪問調査時の確認事項」を作成し、機構事務局を通じて対象大学へ通知します。その際、評価チーム及び機構教職員の参加者名も併せて通知します。</p> <p>対象大学は、「書面調査による分析状況」に対して事実誤認等の意見がある場合は意見及びその理由を、また、「訪問調査時の確認事項」に対しては詳細かつ具体的な回答を、追加の資料・データとともに用意してください。<b>用意した回答は、大学関係者(責任者)との面談等の調査を円滑に行うために、原則として訪問調査の1週間前までに</b>根拠となる資料・データ等を記載(添付)した上で、機構事務局へ提出してください。ただし、回答に際し、追加の資料・データ等のうち量の多いものや外部に持ち出すことが望ましくないもの等、回答に記載(添付)することが困難なものについては、評価チーム打合せ室に用意してください。</p> <p>なお、上記の追加の資料・データ等以外のものでも、自己評価の根拠となった資料・データ等についても、評価チーム打合せ室に用意してください。</p>	<p>3 「書面調査による分析状況」及び「確認事項」への対応</p> <p>評価部会は、<b>9月中</b>を目途に、書面調査で取りまとめた「書面調査による分析状況」及び書面調査で確認できなかった事項や追加の資料・データ等の提出を求める事項を取りまとめた「確認事項」を作成し、機構事務局を通じて対象大学へ通知します。その際、評価チーム及び機構教職員の参加者名も併せて通知します。</p> <p>対象大学は、「書面調査による分析状況」に対して事実誤認等の意見がある場合は意見及びその理由を、また、「確認事項」に対しては詳細かつ具体的な回答を、追加の資料・データとともに用意し、<b>3週間以内に</b>根拠となる資料・データ等を記載(添付)した上で、機構事務局へ提出してください。ただし、回答に際し、追加の資料・データ等のうち量の多いものや外部に持ち出すことが望ましくないもの等、回答に記載(添付)することが困難なものについては、<b>訪問調査時に</b>評価チーム打合せ室に用意してください。</p> <p>なお、上記の追加の資料・データ等以外のものでも、自己評価の根拠となった資料・データ等についても、評価チーム打合せ室に用意してください。</p>	3 変更
27	<p>Ⅲ 訪問調査当日の対応等</p> <p>1 大学関係者(責任者)との面談</p>	<p>Ⅲ 訪問調査当日の対応等</p> <p>1 大学関係者(責任者)との面談による<b>意見聴取</b></p>	4 変更

<p>学長、副学長、学長補佐、事務責任者等の責任を有する立場にある方を対象とし、対象大学から、自己評価書の記述内容についての不明確な点を含め、評価の参考となる事項及び訪問調査の1週間前までに回答された「書面調査による分析状況」及び「<u>訪問調査時の確認事項</u>」に対する意見・回答の内容について、補足説明を行っていただき、その後、評価チームからの質疑に対し、応答していただきます。</p> <p>必要に応じて、評価チーム内で分担して実施する場合があります。</p> <p>2 一般教員、支援スタッフ等との面談</p> <p>大学関係者(責任者)とは異なる立場にある教員及び支援スタッフ等を対象とし、対象大学の教育研究活動等の状況について、評価チームからの質疑に対し、応答していただきます。そのため、「1 大学関係者(責任者)との面談」の対象者が、本面談に出席することはご遠慮ください。なお、率直な意見を聴取する観点から、関係者の同席も、ご遠慮ください。</p> <p>必要に応じて、評価チーム内で分担して実施する場合があります。</p> <p>3 現役学生及び卒業(修了)生等との面談</p> <p>在学生や卒業(修了)生を対象とします。それぞれの立場から、対象大学における教育研究活動等や学習成果の有効性の状況について、評価チームからの質疑に対し、応答していただきます。そのため、率直な意見を聴取する観点から、「1 大学関係者(責任者)との面談」「2 一般教員、支援スタッフ等との面談」の対象者をはじめ、関係者の同席はご遠慮ください。</p> <p>必要に応じて、評価チーム内で分担して実施する</p>	<p>学長、副学長、学長補佐、事務責任者等の責任を有する立場にある方を対象とし、対象大学から、自己評価書の記述内容についての不明確な点を含め、評価の参考となる事項及び回答された「書面調査による分析状況」及び「<u>確認事項</u>」に対する意見・回答の内容について、補足説明を行っていただき、その後、評価チームからの質疑に対し、応答していただきます。</p> <p>必要に応じて、評価チーム内で分担して実施する場合があります。</p> <p>2 一般教員、支援スタッフ等との面談による意見聴取</p> <p>大学関係者(責任者)とは異なる立場にある教員及び支援スタッフ等を対象とし、対象大学の教育研究活動等の状況について、評価チームからの質疑に対し、応答していただきます。そのため、「1 大学関係者(責任者)との面談による意見聴取」の対象者が、本面談に出席することはご遠慮ください。なお、率直な意見を聴取する観点から、関係者の同席も、ご遠慮ください。</p> <p>必要に応じて、評価チーム内で分担して実施する場合があります。</p> <p>3 現役学生との面談による意見聴取</p> <p>在学生を対象とします。それぞれの立場から、対象大学における教育研究活動等や学習成果の有効性の状況について、評価チームからの質疑に対し、応答していただきます。そのため、率直な意見を聴取する観点から、「1 大学関係者(責任者)との面談による意見聴取」「2 一般教員、支援スタッフ等との面談による意見聴取」の対象者をはじめ、関係者の同席はご遠慮ください。</p> <p>必要に応じて、評価チーム内で分担して実施する</p>	
---	--	--

	<p>場合があります。</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6 大学関係者(責任者)への訪問調査結果の説明及び意見聴取</p> <p>「1 大学関係者(責任者)との面談」と同じ責任者を対象とします。</p> <p>評価チームは、対象大学に訪問調査で得られた知見や根拠となる資料・データ等の調査結果を説明し、それに対する対象大学からの意見を聴取することによって、事実誤認等がないかを相互確認するなど、共通理解を図ります。</p> <p>なお、訪問調査中に確認できなかった事項について新たな根拠となる資料・データ等の確認が必要な場合には、訪問調査終了後1週間以内に根拠となる資料・データ等を提出するよう対象大学に求めます。</p>	<p>場合があります。</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6 大学関係者(責任者)への訪問調査結果の説明及び意見聴取</p> <p>「1 大学関係者(責任者)との面談による意見聴取」と同じ責任者を対象とします。</p> <p>評価チームは、対象大学に訪問調査で得られた知見や根拠となる資料・データ等の調査結果を説明し、それに対する対象大学からの意見を聴取することによって、事実誤認等がないかを相互確認するなど、共通理解を図ります。</p> <p>なお、訪問調査中に確認できなかった事項について新たな根拠となる資料・データ等の確認が必要な場合には、訪問調査終了後1週間以内に根拠となる資料・データ等を提出するよう対象大学に求めます。</p>																																																									
28	<p>IV 訪問調査スケジュール(例)</p> <p>&lt;第1日目&gt;</p> <table border="1" data-bbox="236 1330 762 2033"> <thead> <tr> <th></th> <th>事項</th> <th>時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9:00~</td> <td>(大学到着) 評価チーム会議①</td> <td>30分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9:30~</td> <td>大学関係者(責任者)との面談</td> <td>150分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12:00~</td> <td>昼食・休憩</td> <td>60分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13:00~</td> <td>一般教員、支援スタッフ等との面談</td> <td>80分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14:20~</td> <td>休憩</td> <td>10分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14:30~</td> <td>教育現場の視察及び学習環境の状況調査</td> <td>100分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事項	時間	備考	9:00~	(大学到着) 評価チーム会議①	30分		9:30~	大学関係者(責任者)との面談	150分		12:00~	昼食・休憩	60分		13:00~	一般教員、支援スタッフ等との面談	80分		14:20~	休憩	10分		14:30~	教育現場の視察及び学習環境の状況調査	100分		<p>&lt;第1日目&gt;</p> <table border="1" data-bbox="786 1330 1313 2033"> <thead> <tr> <th></th> <th>事項</th> <th>時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9:00~</td> <td>(大学到着) 評価チーム会議①</td> <td>60分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10:00~</td> <td>大学関係者(責任者)との面談</td> <td>120分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12:00~</td> <td>昼食・休憩</td> <td>60分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13:00~</td> <td>一般教員、支援スタッフ等との面談</td> <td>80分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14:20~</td> <td>休憩</td> <td>10分</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14:30~</td> <td>教育現場の視察及び学習環境の状況調査</td> <td>100分</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事項	時間	備考	9:00~	(大学到着) 評価チーム会議①	60分		10:00~	大学関係者(責任者)との面談	120分		12:00~	昼食・休憩	60分		13:00~	一般教員、支援スタッフ等との面談	80分		14:20~	休憩	10分		14:30~	教育現場の視察及び学習環境の状況調査	100分		6 変更
	事項	時間	備考																																																								
9:00~	(大学到着) 評価チーム会議①	30分																																																									
9:30~	大学関係者(責任者)との面談	150分																																																									
12:00~	昼食・休憩	60分																																																									
13:00~	一般教員、支援スタッフ等との面談	80分																																																									
14:20~	休憩	10分																																																									
14:30~	教育現場の視察及び学習環境の状況調査	100分																																																									
	事項	時間	備考																																																								
9:00~	(大学到着) 評価チーム会議①	60分																																																									
10:00~	大学関係者(責任者)との面談	120分																																																									
12:00~	昼食・休憩	60分																																																									
13:00~	一般教員、支援スタッフ等との面談	80分																																																									
14:20~	休憩	10分																																																									
14:30~	教育現場の視察及び学習環境の状況調査	100分																																																									

	16:10~	評価チーム会議②	100分			16:10~	評価チーム会議②	100分	
	17:50~	休憩	10分			17:50~	休憩	10分	
	18:00~	現役学生及び卒業(修了)生との面談	90分			18:00~	現役学生との面談	60分	